

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 運営方針

当連合会は、創設50年を迎える令和5年度を念頭に置き、当連合会の運営基盤再生に向け、平成30年度から事業・運営・財務の総合的な見直しをスタートさせ、令和2年度は3年目を迎えます。

まず、札幌市委託業務であるジュニアリーダー養成研修は、厳しい市財政状況等を踏まえ、業務委託費が減額傾向で推移するなか、令和元年度に引き続いて、参加登録目標数を約1,000名とするほか、さらにジュニアリーダー研修生が行政的・社会的に活躍する場面が多く設けます。

また、公募型企画競争で優先交渉権者を得た(令和元年12月6日付け)、南区真駒内の旧緑小学校跡地施設を活用した「子どもの体験活動の場:愛称Coミドリ 以下同じ)については、子どもの健全育成に役割を担う中核的組織として社会的な役割を高めるよう、施設管理・事業運営に努めます。

さらに、平成30年度より段階的に実施してきた事務局組織体制の見直しは、嘱託職員化の推進と業務の効率化・共通化について、より積極的に推進いたします。

これらの取り組みにより、時代・社会環境変化に対応しつつ、子どもや保護者のニーズや札幌市からの期待と信頼に応えられ、継続的に発展できる公益法人として転換を図ってまいります。

2. 運営基盤の再生プラン

1) 「体験交流事業」の拡充による子どもの参加促進及び社会的な認知拡大

体験交流事業は、各区支部自主事業のほか、札幌市からの委託業務・補助金事業について、それぞれの特性・制約を踏まえ、より子どもの参加促進と社会的な認知拡大に取り組みます。

① 大学・企業等との連携事業(市委託業務)

平成30年度から実施の大学・社会教育施設・企業等との連携事業を拡大し、「テーマ+遊び+学び」の枠組みで子どもに一步先行く体験により、参加数の増加に取り組みます。

② 子どもを育む体験活動事業(市補助金事業)

集団体験活動を通じて、子どもの自主性や協調性などを育む区支部の子どもを育む事業を拡充し、創意工夫による魅力的な企画実施で参加者の増加に取り組みます。

2) 「育成事業」の拡充による公益法人としての役割強化

① ジュニアリーダー研修事業(市委託業務)

令和元年度に引き続き、研修プログラム等の共通化、研修内容の魅力アップや修了基準・履修方法の弾力的運用により、よりジュニアリーダー研修生の登録・継続の増加に取り組みます。

② 単位子ども会等への支援拡充

令和元年度に引き続き、単位子ども会等には、「地域ふれあい体験事業」・「子ども会立ち上げ支援事業」などの助成事業の拡充により、会員組織の支援事業に取り組みます。

③ 修了生の会への支援拡充

令和元年7月21日発足のジュニアリーダー修了生の会<以下S10LC(しおるく)>には、当連合会として、活動支援の拡充に取り組みつつ、協力連携を図ります。

※ 当面、令和2年度に開催予定の指定都市子ども会ジュニアリーダー札幌大会において、当連合会と企画運営の役割分担できるように調整を図ります。

3) 事務局職員体制及び雇用条件の見直しによる経常収支のバランス確保

継続的な法人運営維持のため、段階的に担当職員を嘱託職員に切り替え、人件費を圧縮しつつ、一方で継続的な雇用環境を整えるため、事務局職員の給与・手当の処遇改善を図り、事務局業務体制を維持します。令和2年度は28人体制とします。(令和元年度25.5名体制)

① 本部事務局:8人体制(2.5名増)

- ☆ 事務局長、事務局次長及び主査 計5名
- ☆ 嘱託職員 6名(すべてハーフタイム)

② 区支部事務局:20人体制

- ☆ 主査(区事務局主任事務取り扱い) 5名
- ☆ 嘱託職員(フルタイム・ハーフタイム 1日6時間勤務) 15名

4) 区事務局の事務全般の共通化及び区事務局の経理事務の本部移行化

令和元年度に引き続き、区事務局業務の共通化のほか、経理業務の本部事務局移行を推進し、事務処理のバラツキ解消、嘱託職員への対応及び経費の節減に取り組みます。

5) 公益法人としての寄付金募集のための仕組みづくり

令和元年度に引き続き、個人・法人から寄付金募集のための仕組み及び環境整備を進めます。

3. 公益目的事業別の計画概要

1) 体験交流事業

(1) 仮) アクティブキッズフェスタ(旧札幌市子ども大会) <札幌市委託業務>

<本部所管・いきいき部・区支部協力>

- ☆ 時期・場所・参加人数:令和3年2月23日(火・祝) 「きたえーる」 500名
- ☆ 特別協賛:東洋水産(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)

(2) 大志塾事業 <札幌市委託業務>

北海道開拓の村・西岡キャンプ場を活用し、異なった年齢・地域の子どもの交流・体験を通じ、積極性・協調性を育む事業を実施します。 <本部所管・いきいき部・区支部協力>

- ☆ 開催期間・回数:令和2年6月6日(土)~9月27日(日) ※ この間に4回開催
- ☆ 参加人数:120名(延べ480名) ※ 全市の小学1~6年生を対象
- ☆ 特別協力:一般財団法人北海道歴史文化財団(北海道開拓の村の施設管理者)

(3) 子どもまつり開催事業 <札子連支部独自事業>

各区支部の特色を生かし、区内の多くの子どもや地域住民が参加したくなる子どもまつり事業を開催します。各区支部の状況に応じた実施方法とします。

- ☆ 子どもまつり(区支部の主催:北区・清田区・手稲区)
- ☆ 子どもまつり(区支部の共催・実行委員会等:中央区・東区・白石区・厚別区・西区)
- ☆ ノースロード(北区:実行委員会)・遊芽カーニバル(白石区:実行委員会)

(4) 地域における体験交流事業 <札子連支部独自事業・札幌市補助金事業>

(地域との連携事業を含む。実施回数:30回) <札幌市委託業務>

地域でいきいきと参加・活動できる子どもの育成するため、さまざまな世代がお互いに協力することや相手を思いやる大切さを学ぶきっかけづくりの事業を実施します。<区支部所管>

具体的には、区支部の特性やネットワークを活かし、区民センター・小学校・地区会館等を活用し、地域における体験交流事業を実施します。このほか、区支部のネットワークを活用し、区民まつりへの参加、道内市町村との連携事業などを実施します。

各区支部主催のほか、他団体との共催又は実行委員会による実施方法とします。

- ☆ 子ども会学校(中央区・北区・東区・白石区・厚別区・豊平区・清田区・手稲区⇒区主催)
- ☆ 子ども会学校(南区・西区⇒区支部共催又は実行委員会)
- ☆ 稲刈り体験(中央区)、百人一首かるた大会(白石区)、区民まつりへの参画(北区・東区・厚別区・清田区・西区・手稲区)、子ども体験塾(清田区)、ジャンボリー(南区)

(5) 野外体験活動推進事業<実施回数:18回> <札幌市補助金事業>

支部が創意工夫して企画実施する、青少年キャンプ場や社会教育施設等を活用した体験活動事業を通じて、子どもの健全育成に取り組みます。<本部・区支部(10区)で実施>

(6) 教育機関や企業・団体等との連携事業（実施回数：50回） <札幌市委託業務>

子どもの多様な興味関心を喚起するテーマを設け、遊びの要素（面白さ・驚き・感動など）と学び（創造性・協調性・安全性等）を加えた事業を実施します。<本部所管・区支部協力>
この事業の実施には、子どもに一步先行く体験として、また将来に有益な機会となるよう、大学・団体・企業等との協力連携（特別協力）の仕組みを構築します。

☆ 令和元年度：16回（本部・区支部の協力連携事業 ※ 事務局を中心に実施）

(7) キャンプ場管理運営事業<利用団体の増大> <札幌市委託業務>

青少年キャンプ場を管理運営し、リーダー養成研修や子どもの健全育成事業で活用するほか、中学校の炊事遠足、青少年育成団体利用を促進します。 <本部所管・区支部協力>

☆ 青少年キャンプ場の運営：西岡（豊平区）、小野幌（厚別区）、カッコウの森（手稲区）

☆ 利用者団体数の目標：120団体 6,700名（対前年度の計画数）

※ 令和元年度利用実績：50団体 3,446名（台風・地震・クマ出没等の影響で減少）

(8) COミドリ管理運営事業<新規> <札幌市助成金事業>

真駒内地区はもとより、南区・札幌市における「子ども体験活動の場」の拠点として貢献できるよう、当連合会のネットワークを活かして、多様な体験事業を段階的に上乘せしていきます。

具体的には、グラウンド、体育館、教室をプレー活用し、プレーパーク（自分の責任で自由に遊ぶ）事業のほか、外部講師や他団体との共催・協力連携方式による体験活動事業、地域住民等との交流促進活動事業を段階的に企画実施いたします。

2) 育成事業

(1) ジュニアリーダー養成研修事業 <札幌市委託業務>

「心とワザを磨こう！」をメインテーマに、学校・家庭・地域社会における集団活動で、状況に応じて多様な役割を發揮する、ジュニアリーダーを養成します。

① ジュニアリーダー基本研修（養成～初級）：40回（1区4回、日帰り3回、宿泊1回）

② ジュニアリーダー基本研修（中級）：50回（1区5回、日帰り3回、宿泊2回）

（養成：小学4年生・5年生 初級：小学6年生・中学1年生 中級：中学2年生・3年生）

地域における子どもの健やかな成長を育むため、集団活動で必要な基礎的知識や技術を習得させ、活動の中心となるリーダーを養成します。

特に、グループディスカッション、グループワーク、ワークショップ、ファシリテーションなどの考え方や方法を体験的に学び、実践的で質の高いリーダーを養成します。

また、年度当初に小学校を通じ、養成研修生の参加募集を実施します。<区支部所管>

③ ジュニアリーダー基本研修（上級）：6回（日帰り3回、宿泊3回）

これまでのジュニアリーダー研修で得た知識及び技術を更に向上させ、集団生活における高度な指導力及び豊かな創造力を持つリーダーを育成します。<本部所管>

④ テーマ研修（日帰り・宿泊）

日常生活に密接な関係のあるテーマ（SDGsの17テーマ）に沿って知識や技術を学ぶとともに、異なった学年が一同に集まって研修する体験を通じてリーダーを育成します。

☆ 11回（宿泊：本部1回、テーマ（オリンピック）：区支部10回 ※ 事務局を中心に実施）

(2) リーダー派遣研修事業 <全子連助成事業・札子連本部事業>

全子連及び指定都市子連のジュニアリーダー大会等に、ジュニアリーダー研修生を派遣し、他都市との情報交換・体験交流を通じて、必要な知識や技術の修得を図ります。

(3) 指定都市ジュニアリーダー札幌大会 <全子連・指定都市子連の助成事業・札子連本部事業>

加盟11都市が毎年持ち回り開催する大会を、令和2年度は札幌市主催で開催します。

この大会を通じ、ジュニアリーダーが必要な知識や技術を体験的に習得します。

◇ 令和2年9月19日（土）～21日（月・祝） 西岡キャンプ場・札幌市青少年山の家

◇北海道胆振東部地震に関する指定都市子ども会からの支援金の活用方策として、この大会で防災をテーマに企画実施し、指定都市のジュニアリーダーに還元します。

(4) 育成者支援事業 **＜札子連独自事業・札幌市補助金事業＞**

各種研修会に育成者を派遣し、子どもや子ども会の諸課題や先進事例を学び、支部事業等に還元します。また、区支部役員・単位子ども会育成者・修了生等を対象に、子どもの健全育成に関する講習会等を開催するほか、各区支部では、実情に沿った研修会を開催します。

- ☆ 第54回 全国子ども会中央会議 :10月24日(土)～26日(月) 札幌市で開催
- ☆ 第57回 指定都市子ども会研究協議会 :10月31日(土)～11月1日(日) 福岡市で開催
- ☆ 育成者研修会(講演会・講習等) :令和3年2月(予定) 市内で開催

＜本部事務局と育成者支援部・子どもいきいき部との連携事業＞

(5) 職員研修事業 **＜札子連独自事業＞**

区支部事務局の嘱託職員化に対応して、業務マニュアル・ハンドブック等を改訂し、定期的に事務処理の共通化に向けた実務研修を実施します。

- ☆ 令和2年度:2週間に1回程度開催
- ※ 令和元年度実績:数か月に1回

(6) 札子連修了生の会(S10CL)支援事業 **＜札子連独自事業＞**

令和元年度に引き続き、当連合会のジュニアリーダー研修及び子どもの健全育成事業のスタッフとして参加を促進するために、支援事業を拡充します。(報償費の支出)

- ☆ 令和2年度:2,450千円
- ※ 令和元年度実績:1,060千円

(7) 単位子ども会等への支援事業 **＜札子連独自事業＞**

① 地域ふれあい体験事業＜支援対象団体の拡大＞

令和元年度に引き続き、対象団体を単位子ども会に加え、地区子ども会連絡協議会に拡大するほか、区支部の単位子ども会数に応じて助成額(1団体20千円)とします。

- ☆ 令和2年度:1,540千円(対象:82団体)
- ※ 令和元年度実績:1,060千円(活用:63団体)

② 単位子ども会立ち上げ支援事業＜支援額等の拡充＞

令和元年度に引き続き、助成額を1団体50千円、3年まで継続支援します。

- ☆ 令和2年度:200千円(対象:4団体)
- 令和元年度実績:130千円(3団体)

③ 指導員派遣事業

「この指とまれ！」事業として、指導者等がいない地域に修了生及びジュニアリーダー研修生を派遣し、安全で子ども会活動(野外活動・キャンプ・KYT等の指導)を支援します。

(8) 子ども会活動表彰事業 **＜札子連独自事業＞**

札子連として、子ども会及び育成者組織として7年以上、子ども会の育成者として10年以上、活動を継続した団体・個人に対し、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰します。

また、全国子ども会連合会には20年以上、指定都市子ども会育成連絡協議会には15年以上、継続して活動してきた団体・個人に対して、審査会を経て推薦します。

(9) 普及啓発事業 **＜共同募金会助成事業・札子連独自事業＞**

参加募集や事業案内は、PRチラシや札子連HPを活用し、HP訪問者数を増やします。また、各種の事業報告等は、「さっぽろっ子」及び各支部広報誌で分担して実施します。

- ☆ 札子連ホームページの訪問者数:延べ100,000人(平成30年度比3倍増の見込み)
- ※ 令和元年度 延べ30,000人(平成30年度比3倍増の見込み)
- ☆ さっぽろっ子(年2回発行:9月・3月) 区支部の広報紙(年1回又は2回発行)

(10) 子ども会安全会事業 **＜札子連独自事業＞**

子ども会の活動・事業に安心して参加いただくため、子どもや育成者に安全共済会への加入を促進させるほか、全子連との契約業務により、共済金・見舞金業務等を実施します。

また、10年間無事故である子ども会に賞状・記念品を贈呈する無事故褒賞事業の要件を見直し、活動を継続している団体は、再度、褒賞が受けられるように改善を図ります。